



総合庁舎整備に関する経過について

芦別市は、令和2年7月21日に開催された市議会特別委員会において、検討を進めていた総合庁舎建替えの先送りを報告いたしました。改めてこれまでの経過についてお知らせいたします。

総合庁舎の現状について

総合庁舎は、昭和44年に建設され、50年以上が経過しており、施設の老朽化や耐震性の不足のほか、別棟による窓口の分散化、維持管理費の増加など、機能面や財政面で多くの課題を抱えております。

特に、耐震性に関しては、昭和56年に改正された建築基準法の耐震基準を満たしていないことから、震度6強以上の地震があった場合には倒壊の恐れがあるなど、防災拠点としての機能を果たせない可能性が高くなっております。

総合庁舎の整備に関する検討について

こうした中、平成23年の東日本大震災や平成28年の熊本地震の発生時に、災害対策本部となる自治体庁舎が被災し、災害復旧や復興に影響を及ぼしたことを受け、災害対策機能や市民生活に直結した行政機能の確保の重要性が改めて認識されました。

このことから、市は、公共施設の抱える多くの課題解決のため、平成27年度に「芦別市公共施設等総合管理計画」を策定いたしました。

総合庁舎については、市民の皆さん

の安全・安心のための防災拠点機能や、諸手続等を不便なく行える窓口機能など、整備の検討を行うため、令和元年度に「芦別市総合庁舎整備庁内検討会議」を設置いたしました。

また、市民の皆さんのご意見を伺うため「芦別市総合庁舎整備市民検討委員会」を設置し、庁舎整備の必要性と庁舎建設の考え方について、さまざまな意見交換を行ってまいりました。

令和2年2月には「芦別市総合庁舎整備基本構想(素案)」を策定。同年3

月には、市議会に

「新総合庁舎整備

特別委員会」が設

置され、

これまで

4回にわ

たり検討

を進めて

まいりました。

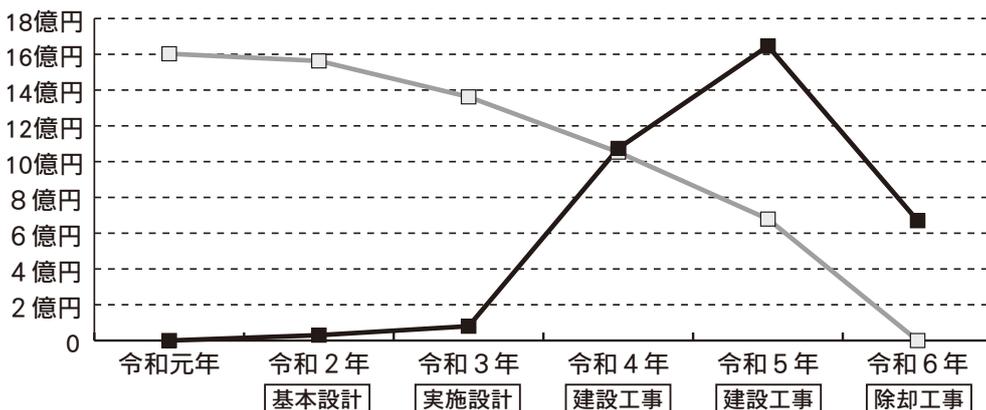
なお、庁舎整備に関して広く意見を伺うため、市民の皆さんをはじめ、高校生、各種団体などを対象としたアンケート調査を実施したほか、同年2月には、市内11会場において、まちづくり懇談会を開催し、市民の皆さんと意見交換をさせていただきました。



まちづくり懇談会には、延べ202人が参加し多くの意見が出された。

■総合庁舎を建設した場合の財政推移(試算)

令和2年7月現在



■ 庁舎建設にかかる費用
□ 自由に使える基金

総合庁舎建設について、令和2年度基本設計から令和6年度の除却工事までとして進めた場合の支出と自由に使える基金(市の貯金)残高の試算。

庁舎・外構等すべての費用を約35億円(他市町の実績から得た仮の金額)と見込んだ場合、令和6年度に自由に使える基金がゼロになることが見込まれます。

■総合庁舎整備に関する取組内容

●芦別市総合庁舎整備庁内検討会議
令和元年10月17日から5回開催

●芦別市総合庁舎整備市民検討委員会
令和元年12月5日から4回開催

※両組織とも、庁舎整備に関する意見及びアイデアを出していただくために設置したものです。

●まちづくり懇談会
令和2年2月4日から14日まで、11会場で開催し延べ202人参加。

●アンケート調査
(1) 市民アンケート／19歳以上の男女500人、回収率34.8%
(2) 芦別高校生徒へのアンケート／2年生57人、3年生81人、合計138人、回収率100%
※依頼が3月、回収4月初旬のため2・3年生のみ
(3) 団体へのアンケート／21団体370人、回収率46%

●市議会特別委員会
令和2年4月13日から4回開催

■アンケート調査の結果について（抜粋）

アンケートの設問のうち、総合庁舎整備の必要性についてお答えいただいた結果を紹介します。

●市民アンケートの回答（回答者174人）

1. 現在地または隣接地で建替え	98人
2. 別の場所で建替え	3人
3. 現庁舎の耐震改修のみを実施	21人
4. 現庁舎の耐震改修と老朽化している設備を更新	36人
5. その他・無回答	18人

●芦別高校生徒の回答（回答者138人）

1. 現在地または隣接地で建替え	60人
2. 別の場所で建替え	4人
3. 現庁舎の耐震改修のみを実施	42人
4. 現庁舎の耐震改修と老朽化している設備を更新	30人
5. 無回答	2人

●団体アンケートの回答

庁舎整備必要と回答した154人のうち

1. 新庁舎に建替えをする	125人
2. 現庁舎の耐震化を行う	17人
3. 他の公共施設を庁舎として活用する	13人
4. 無回答	2人

※複数回答あり。すべての設問と結果については、市公式ホームページでご覧いただけます

総合庁舎の整備方針について

総合庁舎の整備にあたっては、①建替え②耐震改修③既存施設活用（市立芦別病院を想定）について検討いたしました。

耐震改修の場合は、仮庁舎や移転にかかる費用などが生じ、来庁者の利便性やサービスの低下等が考えられました。

また、既存施設活用では、工事費用が建替えと同規模となりますが、建物本体の耐用年数が延びるわけではないため、建替えに比べて維持管理費の負担が大きくなるのが想定されました。

このことから、行政サービスの向上、耐用年数等を考慮した結果、建替えによる整備を行うこととし、事業費を圧縮するため、総合福祉センターや旧消防庁舎、青年センターを活用して建設面積を減少するといった検討を重ねてまいりました。

総合庁舎の整備の先送りについて

本市の財政運営は、国内の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う経済環境の急激な悪化による市税の減収や、人口減少による地方交付税への影響、ふるさと納税の減収など、いっそう厳しくなることが予想されております。

また、コロナ禍にあつて、市民の皆様との意見交換の実施が難しいことなどから、今年度内の庁舎の建替えに関する「基本設計・実施設計」については先送りすることといたしました。

このことにより、国の有利な財政支援制度である「公共施設等適正管理推進事業債」の活用についても断念することといたしました。

今後の取組について

耐震基準を満たしていない総合庁舎整備の必要性は、避けては通れない課題であります。

整備を進める際には、これまでお寄せいただいた市民の皆様や、関係機関・団体の皆様、市議会の皆様等の貴重なご意見やご提言等を今後活かすとともに、財源対応や機能面等を含め、まちづくり懇談会の開催等を通じ、広く協議、検討を重ねてまいります。

※公共施設等適正管理推進事業債

平成28年に発生した熊本地震によって、発災時においても役所が有効に機能しなければならぬことが再認識され、耐震基準を満たしていない庁舎の建替えを緊急に実施するため、令和2年度末までの基本・実施設計着手を要件として、庁舎建設に借り入れた地方債の償還の一部を地方交付税に算入する財政支援制度（3年間元金据置。25年間の元利均等償還）。